小水力発電革新的技術データシート(621-1)

1 名 称	主 題 商品名	ハイドロバレー計画 ハイドロバレー計画開発促進調査
2 分 類	キーカテゴリー分類	6. 社会的な受容 62. 便益共有 621. ローカルコミュニティとの協力 水力発電開発促進事業, ハイドロバレー計画
3 実施機関	出資機関開発機関	経済産業省 財団法人 新エネルギー財団
4 概 要	「ハイドロバレー計画」とは、地方公共団体等(市町村等)が行う自家消費を目的とした水力発電所の開発計画をいう。 これは、水力エネルギーを地域の特性に合かせて開発し、地域振興に役立てようとするもので、小規模の水力発電所を核として、地域の活性化や夢のあるふるさとづくりの一翼を担うものである。「ハイドロバレー計画開発促進調査」とは、国が支援する水力開発計画可能性調査であり、水力開発の促進を図るものである。	
5 特 徴		[ハイドロバレー計画策定調査] 発電計画の検討、需要計画の検討、需要バランスの検討および開発規模の決定、電力供給計画の策定、資金計画の検討、開発体制と運営管理体制の検討、経済性の評価、総合検討 [ハイドロバレー計画関連調査] 地質調査等(ボーリング調査等)、地形図(平面・縦断・横断等)の作成
	費用対効果	調査業務は全額国費で実施するため、地方公共団体等(市町村等)の負担はない。
	環境適合性	特になし
6 適用範囲	基本仕様	水力発電開発可能性調査
	用 途	水力発電開発計画時
	適用条件	地方公共団体等(市町村等)の水力発電開発
7 技術の段階	現在の段階 実施期間	開始年度:2002年度
8 適用実績	試験結果 (研究開発または実証段階) 納入実績(商用段階)	表1 適用実績表参照
9 評 価	コスト低減への寄与	 開発可能性調査を国が支援し、事業者の設計に要する負担が軽減される。
3 H IIII	適用性・適用範囲の拡大	地方に分散する未利用エネルギーの開発が促進され、調査地点も増加している。 開発途上国のエネルギー情勢によっては、適用性がある。
10 参考文献	ハイドロバレー計画ガイドブック (平成17年3月:経済産業省 資源エネルギー庁/財団法人 新エネルギー財団) http://www.enecho.meti.go.jp/hydraulic/data/dl/G02.pdf ハイドロバレー計画開発促進調査の概要 (財団法人 新エネルギー財団)	
11 添付資料リスト	図1 ハイドロバレー計画イメージ図 表1 適用実績表	
12 問合せ先	機関・部署名 住 所 電話・FAX URL・Email	財団法人 新エネルギー財団 水力本部 調査部 〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号 tel:03-6810-0364 fax:03-3982-5101 http://www.nef.or.jp/

図·写真·表·技術資料等 各種水源 地域振興 山岳/渓流 地方基盤整備 かんがい用水 商業・サービス業 小水力発電 農業 砂防ダム 漁業 上水道施設 観光 下水道施設 地域雇用 テニスコート (ナイター設備) ビニールハウス コミュニティーセンター 図1 ハイドロバレー計画イメージ図 表1 適用実績表 平成 14 年度 | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 合計 117 地点 10 地点 19 地点 25 地点 20 地点 20 地点 20 地点 3 地点